

柴田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 38,874	千円 9,995,465	千円 64,298	千円 2,352,581	% 23.5	% 22.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

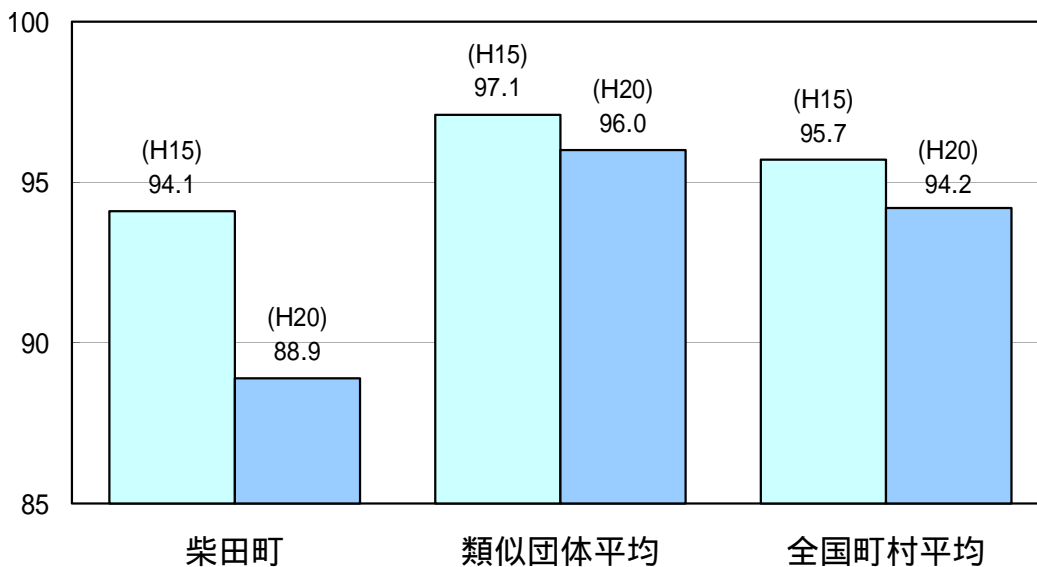
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 280	千円 1,039,914	千円 103,286	千円 414,915	千円 1,558,115	千円 5,565	千円 6,135

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成19年4月から引き続き職員は月額給料の5%、特別職では町長・副町長が25%、教育長は20%をそれぞれ減額。町議会議員については平成19年4月から月額報酬の5%を減額しており、平成20年4月からは条例の報酬額を5%減額した額に改正しております。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柴田町	45.4 歳	327,630 円	362,151 円	351,722 円
宮城県	42.8 歳	354,037 円	419,614 円	388,352 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.3 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
柴田町	48.8 歳	26 人	281,246 円	306,350 円	297,573 円				
うち清掃職員	51.7 歳	1 人	295,800 円	304,400 円	299,900 円	廃棄物処理業従業	43.6 歳	303,600 円	1.00
うち用務員	50.8 歳	3 人	297,167 円	327,300 円	326,600 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.45
うち自動車運転手	48.2 歳	8 人	281,638 円	314,313 円	302,375 円	自家用自動車運転	50.9 歳	202,100 円	1.56
うちその他	48.4 歳	14 人	276,571 円	297,557 円	288,557 円				
宮城県	49.6 歳	353 人	337,502 円	380,423 円	361,229 円				
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円		320,623 円				
類似団体	48.3 歳	20 人	286,823 円	313,491 円	304,854 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
柴田町			
うち清掃職員	4,981,000 円	4,225,100 円	1.18
うち用務員	5,335,500 円	3,227,400 円	1.65
うち自動車運転手	5,152,856 円	2,619,300 円	1.97
うちその他			

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区分		柴田町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	163,590 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	133,095 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	130,340 円	141,900 円	
	中学卒	115,520 円	125,400 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	225,625 円	274,455 円	309,510 円
	高校卒	198,455 円	245,670 円	275,405 円
技能労務職	高校卒		228,760 円	
	中学卒			

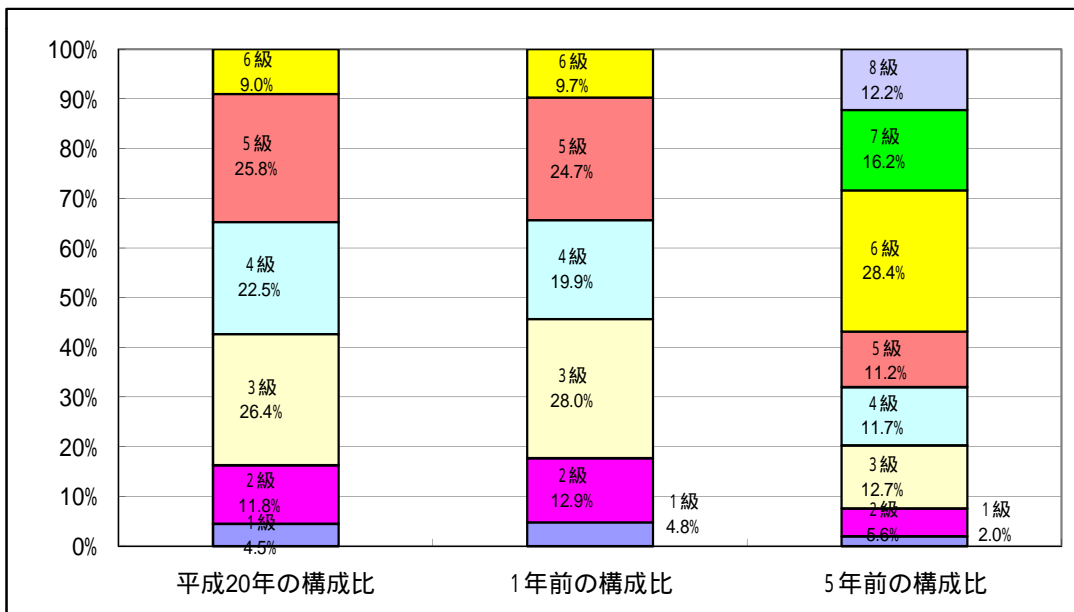
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	会計管理者の職務、課長の職務又は困難及び責任の度がこれと同程度のもの	18人	10.0%
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	46人	25.6%
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	40人	22.2%
3級	主任主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	47人	26.1%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	21人	11.7%
1級	主事又は技師の職務	8人	4.4%

(注) 1 柴田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(3) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映はされていない

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

柴田町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,502 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,925 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (-)月分 勤勉手当 1.5 月分 (-)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日以前6ヶ月以内の期間職員の勤務状況、能力等を評価し、成績率決定の参考としている。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

柴田町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)	-				
1人当たり平均支給額	7,817 千円	23,756 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		331 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		110,440 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	5 %	3 人	5 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	2 %	0 人	2 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成18年度における調整手当の額等である。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
仙台市	6 %	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	1千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	300円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	0.9%		
手当の種類(手当数)	7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快業務手当	不快業務従事職員	動物死体処理	日額300円
不快業務手当	不快業務従事職員	行旅病死人の取扱いに従事	1体3000円
不快業務手当	不快業務従事職員	行旅病人の取扱いに従事	1件1500円
防疫業務手当	防疫業務従事職員	伝染病等	日額400円
清掃業務手当	清掃業務従事職員	塵芥の収集等	日額300円
税務手当	税務業務従事職員	生命及び身体に対する危険の虞	日額1000円
特別勤務手当	用地交渉業務従事職員	特に困難な用地交渉	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	23,887千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	76千円
支給実績(18年度決算)	21,186千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	65千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外2人まで 各6,500円 配偶者以外3人目以降 各5,000円	同じ		35,444千円	231,660円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る)	同じ		13,842千円	216,281円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000~24,500円)を毎月支給	同じ		10,934千円	46,331円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で規定する課長等12% 専門監等9% 指定された施設の長7% *いずれも5割減額中	同じ		8,845千円	268,030円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額に100分の135の割合を乗じて得た額	同じ		千円	円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額に100分の25の割合を乗じて得た額	同じ		千円	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員	同じ		千円	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ		千円	円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	687,000 円 (916,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 915,000 円 / 340,000 円	
	副 町 長	531,750 円 (709,000 円)		
報 酬	議 長	390,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	332,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	316,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(19年度支給割合) 3.35	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.35	月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 916,000 × 0.44 × 48月	(1期の手当額) 19,345,920	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	709,000 × 0.26 × 48月	8,848,320	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

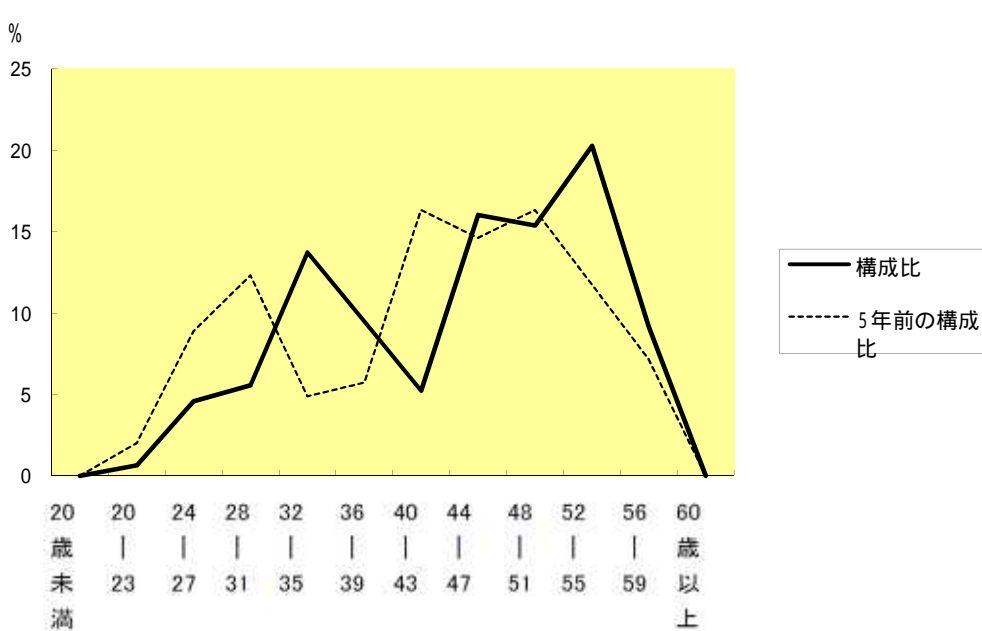
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	61	66	5	
		税務	19	17	2	
		労働				
		農林水産	11	11	0	
		商工	4	6	2	
		土木	23	23	0	
		民生衛生	82	82	0	
	計	226	232	6		
	教育部門	42	49	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.29 人)	
消防部門						
小計	268	281	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.31 人)		
公営企業会計等部門	水道	14	14	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	16	15	1		
小計	37	36	1			
合計	305	317	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.46 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	14人	17人	42人	29人	16人	49人	47人	62人	28人	0人	306人

(注) 自治法派遣職員を含む。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
339 人	312 人	27 人	8.0 %

(参考) 柴田町定員適正化計画(第4次)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	27人(8.0%)の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	241	239	232	226				222
	増減			7	6			13 (68.4%)	19
教 育	職員数	61	50	49	42				54
	増減		11	1	7			19 (271.4%)	7
消 防	職員数								
	増減							(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	37	37	36	37				36
	増減			1	1			0 (0.0%)	1
計	職員数	339	326	317	305				312
	増減		11	9	12			32 (118.5%)	27

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 職員数には教育長を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,219,916	千円 43,735	千円 80,797	% 6.6	% 7.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 13	千円 54,630	千円 4,132	千円 22,035	千円 80,797	千円 6,215

(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成19年4月から引き続き職員の月額給料の5%を減額

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柴 田 町	45.1 歳	324,952 円	465,994 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柴 田 町		柴田町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,695 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,502 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ()月分	勤勉手当 1.50 月分 ()月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ()月分	勤勉手当 1.50 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

柴 田 町			柴田町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	-		(退職時特別昇給)	-	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,817 千円	23,756 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	5 %	0 人	5 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	2 %	0 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	6 %	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	888 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	68 千円
支給実績(18年度決算)	645 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	46 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			2,178 千円	311,143 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				563 千円	46,910 円
管理職手当				336 千円	336,420 円
休日勤務手当				千円	円
夜間勤務手当				千円	円
管理職員特別勤務手当				千円	円
宿日直手当				千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

柴田町の定員適正化計画に含まれる